

◎新潟県告示第133号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和8年2月27日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

鯖石川水系

別山川

2 指定年月日

令和8年2月27日